

びんごのくに 備後国 み よし つ つ み 三吉鼓家文書 仮目録

( 請求記号 199708 )

平成 19 年(2007) 7 月

広島県立文書館

凡 例

- 1 本目録には、備後国 三吉鼓家文書を掲載した。
- 2 目録の各項目は以下のとおり。

請求番号 本文書群の群番号(199708)と、この項目の記号を組み合わせたものが請求記号になる。

【例】 2/1 199708/2/1

表 題 資料に原表題のあるものはそのまま採り、ないものは適宜付与し〔 〕書きで表記した。内容等で補記すべきものがあれば( )で補った。

年 代 資料表題に記された作成年月日を採用した。

作 成 資料に授受関係のあるものは で結んで表記した。

形 態 資料の形態を記した。

数 量 資料の点数を記した。
- 3 文書の排列は請求記号順とした。
- 4 利用の参考のため、本文書群の概要を冒頭に付した。

## 【文書群概要】

びんごのくに 三吉鼓家文書 (請求記号 199708)  
備後国 三吉鼓家文書

南北朝期三吉少納言覚弁関係の中世武家文書

出所 鼓家

出所地名 備後国安那郡高富荘 / 広島県深安郡神辺町 / 広島県福山市 [現在]

分量 58点 (11巻, 2冊, 33通, 1綴, 5箱, 2部, 2幅, 1包, 1本)

収蔵までの経緯 平成9年(1997)11月, 所蔵者より寄贈。

年代 康永2年(1343)~昭和49年(1974)

歴史 鼓家は系図によると, 近江国宇多源氏佐々木氏流の西遷地頭の一人であったが, 承久の乱で京方に付いて敗北した。南北朝期の三吉少納言覚弁の時に, 備後国南部に大きな勢力を占めるが, 戦国時代まで歴史上から姿を消す。江戸時代には, 安那郡上竹田村(現福山市神辺町)の有力農民として過ごした。

内容 大半は南北朝期の三吉少納言覚弁の文書と同家の系図である。このうち「正平六年正月廿五日後村上天皇綸旨」1通1巻(文書番号1), 「観応二年二月十五日足利尊氏下文」外20通1巻(文書番号2), 「附三吉鼓家系図」1巻(文書番号4), 「康永二年五月廿一日僧覚弁軍忠状」外10通写1巻(文書番号3)が「紙本墨書三吉鼓家文書」として広島県重要文化財に指定されている。文書のほかに特筆すべきものとして, 山口素絢そけんの「はね踊り図」がある。

参考文献 『広島県史』古代中世資料編IVに「三吉鼓文書」として収録(中世文書のみ)。『広島県立文書館だより』第12号(平成10年9月)表紙に「はね踊り図」(山口素絢)を掲載。ほか, 当館の展示(平成10年3月収蔵文書紹介)で「三吉少納言房覚弁の活躍と文書」として紹介。

検索手段 「広島県立文書館収蔵文書仮目録」。

利用上の注意 本文書群には, 鼓大三氏の戸籍謄本が1通含まれているが, 他の文書とは性質が異なるため, 利用対象からは除外した。

(1999.3 記述 / 西村 晃)

番号	表 題	年 代	作 成	形態・数量
1	後村上天皇綸旨 壱通 (箱書銘)			箱(黒漆塗) ・1箱(1幅,1通)
1/1	○後村上天皇綸旨 広島県指定重要文化財。本紙は小竪切紙。	正平6.正.25	少納言(実胤) 三吉少納言 (覚弁)	掛幅・(1幅)
1/2	○広島県重要文化財指定書	昭和33.8.1	広島県教育委員会 鼓大三	罫紙・(1通)
2	鼓家文書足利尊氏下文外(題簽銘) 広島県指定重要文化財。			卷子・1卷(21通)
2/1	○足利尊氏袖判下文	観応2.2.15	三吉少納言覚弁	小竪紙・(1通)
2/2	○備後守護岩松頼宥打渡状	文和2.9.13	三吉少納言房覚弁	小竪紙・(1通)
2/3	○三吉少納言房覚弁申状	文和2.12.	(將軍足利義詮)	小竪紙・(1通)
2/4	○將軍足利義詮御感御教書	文和元.12.30	三吉少納言房	小竪切紙・(1通)
2/5	○將軍足利義詮御感御教書	観応3.4.13	三吉少納言房	小竪切紙・(1通)
2/6	○備後国大将岩松頼宥軍忠吹拳状	観応2.8.15	三吉少納言御房	小竪切紙・(1通)
2/7	○備後国大将岩松頼宥感状	観応2.10.10	三吉少納言御房	小切紙・(1通)
2/8	○備後国大将岩松頼宥軍忠吹拳状	観応2.8.25	三吉少納言御房	小切紙・(1通)
2/9	○備後国大将岩松頼宥軍忠吹拳状	正平6.12.19	三吉少納言御房	小切紙・(1通)
2/10	○三吉鼓左近将監支証目録	長祿3.4.23		竪紙・(1通)
2/11	○細川氏綱書状 端裏に切封墨引あり。	12.7	山名宮内少輔殿(理興)申 給へ	切紙・(1通)
2/12	○大内義隆書状	(天文3カ)8.29	榑崎彦次郎殿	竪紙・(1通)
2/13	○山名理興宛行状 内々の宛行状,端裏に宛所あり。	11.19	鼓又二郎殿	小竪切紙・(1通)
2/14	○山名理興感状	天文18.4.22	鼓 殿	小竪切紙・(1通)
2/15	○神田元忠捻文 端裏の宛所を切り末尾に張る。	天正14.8.12	鼓宮徳丸殿	竪紙・(1通)
2/16	○立花統虎軍忠吹拳状 端裏に切封の墨引あり,包紙あり。	天正14.8.27	鼓右京亮殿	切紙・(1通)
2/17	○神田元忠書状	(天正14)9.朔	鼓右京亮殿	元折紙・(1通)
2/18	○神田元忠捻文 宛所は端裏にあり。	(天正14)12.25	鼓右京亮殿まいる	竪紙・(1通)
2/19	○杉原盛重捻文 端裏の宛所を切り末尾に張る。	4.8	鼓右京亮殿	竪紙・(1通)
2/20	○杉原盛重感状 包紙あり。	永祿7.9.16	鼓右京亮殿	小竪切紙・(1通)
2/21	○鼓兵大夫成兼先祖由緒指出控 宿紙に書かれている。	慶長5.12.	福島左衛門大夫(正則)様 御代官	竪紙・(1通)
3	【鼓家文書写】 広島県指定重要文化財附。			卷子・1卷
3/1	○三吉少納言房覚弁軍忠状写	康永2.5.21	(山名師義カ)	
3/2	○足利尊氏袖判下文写	観応2.2.15	三吉少納言房覚弁	
3/3	○三吉少納言房覚弁軍忠状写	観応3.5.12	(將軍足利義詮)	
3/4	○將軍足利義詮御感御教書写	観応3.5.20	三吉少納言房	
3/5	○將軍足利義詮軍勢催促状写	観応3.6.25	三吉少納言房	
3/6	○沙弥某施行状写	文和元.10.3	岩松禅師(頼宥)御房	
3/7	○宇都宮遠江入道施行状写 6号文書と同文。	文和元.10.3	岩松禅師(頼宥)御房	
3/8	○三吉少納言房覚弁着到状写	文和元.12.7	(石橋和義カ)	
3/9	○三吉少納言房覚弁軍忠状写	文和2.正.	(石橋和義カ)	

番号	表題	年代	作成	形態・数量
3/10	○大高重成施行状写	文和2.12.23	岩松禅師(頼宥)御房	
3/11	○梅谷伯耆守兼秀渡状写	康正2.6.25	つゝミ将監(清信)殿	
3/12	○杉原盛重宛行状写 宛所欠落。	2.28		
4	鼓家系図(箱書銘) 広島県指定重要文化財附。上蓋裏に「備後深安郡上竹田泰砂子」という墨書あり。			箱(桐箱) ・1箱(1巻,2通)
4/1	○鼓家系図			卷子・(1巻)
4/2	○森義算書翰	7.25	鼓大三様	封書・(1通)
5	〔鼓家系図〕 天文年間以前のもの。			卷子・1巻
6	鼓家系図 中味は32人分の過去帳。	天正7.正.28~ 明治34.10.22		縦冊・1冊
7	過去帳(箱書銘) 上蓋裏に「備後国安那郡上竹田村泰砂子 鼓氏」とあり。			箱(桐箱)・1箱(2冊)
7/1	○〔過去帳〕	(享保17.10.21)		折本・(1冊)
7/2	○奉書上候由緒扣 袋の表書に「鼓家由緒書」裏に「鼓膳兵衛」とあり。	文化6.4.	安那郡上竹田村丹蔵	縦冊・(1冊)
8/1	鼓家系図(宇多天皇~秀趣) 8/1~8/20は、金属の缶に入れられる。			卷子・1巻
8/2	鼓家系図(秀盛~好博)			卷子・1巻
8/3	鼓家系図(寛恒~ ) 裏に連歌あり。			卷子・1巻
8/4	鼓家系図(義連~丹蔵)			卷子・1巻
8/5	鼓家系図(秀盛~膳兵衛)			縦紙・1通
8/6	鼓家系図(秀盛~好博)			卷子・1巻
8/7	鼓家系図(信吉~好博)			切継紙・1通
8/8	鼓家系図(断簡,秀守~秀延)			縦紙・1通
8/9	鼓家系図(信吉~好博)			切継紙・1通
8/10	先祖之次第			縦継紙・1通
8/11	三吉鼓本地権大僧都法印寂恵草			縦紙・1通
8/12	竹田村田地買切証文 二通			包・1包(2通)
8/12-1	○売預申地所証文之事	嘉永2.10.	地所売預ヶ主竹内伝右衛門 神野長左衛門殿,上竹田村庄 屋章次郎・組頭千代蔵・慎兵 衛証判	切継紙・(1通)
8/12-2	○売預ヶ申地所証文之事	弘化3.8.	土地売預主上竹田村鼓膳兵衛 神野喜七郎殿,右村庄屋章 次郎・組頭千代蔵・喜三郎証 判	切継紙・(1通)
8/13	式人扶持請取通 包紙を糊付けする。包紙表書「御扶持方通 鼓加兵衛」。	慶応2.正.	鼓加兵衛 御擣屋	折紙・1通
8/14	〔某覚〕			小切紙・1通
8/15	鼓嘉兵衛御扶持方代銀指上帳			小横綴・1綴
8/16	記(小役銀他請取証文) 宿紙を用いる。	西.5.25	役場 鼓 五郎殿	小切紙・1通
8/17	鼓家系図断簡(秀盛・秀成)			切紙・1通
8/18	〔某覚〕	乙未4.朔		切継紙・1通
8/19	三吉鼓左近将監重書目六事			包紙・1通
8/20	尊氏將軍御判巻通他			包紙・16通
9	鼓家由緒簿(箱書銘)			箱(杉箱)・1箱(7点)

番号	表 題	年 代	作 成	形態・数量
9/1	○鼓家系図(義連~邦博)			卷子・(1巻)
9/2	○備中之国荏原之庄長谷山法泉寺摺袈裟縁起写	宝永2.孟夏	(伊勢宗雲入道作)波速散人岡田氏 写	豎継紙・(1通)
9/3	○鼓家系図(義連~曾七郎) 書簡・書付各1通を一緒に巻く。			卷子・(1巻)
9/4	○鼓家系図(義連~曾七郎)			卷子・(1巻)
9/5	○鼓先祖之覚姓者近江源氏紋者吉之字也 奥書に福島左衛門大夫(正則)様代官まで指上げた扣の写とあり。	慶長5.12.	鼓兵大夫成兼	卷子・(1巻)
9/6	○鼓家系図(宇多天皇~秀成)			卷子・(1巻)
9/7	○鼓家系図(義連~茂左衛門)			卷子・(1巻)
10	国宝嵯峨天皇宸翰光定戒牒(箱書銘)	昭和46.4.26(発行)	発行者/講談社,責任編集/小松茂美	箱・1箱
10/1	○国宝嵯峨天皇宸翰光定戒牒	昭和46.4.26	小松茂美(編)・講談社(刊)	刊・(1冊)
10/2	○嵯峨天皇宸翰光定戒牒(複製)		受菩薩戒比丘光定	折本・(1部)
10/3	○嵯峨天皇宸翰光定戒牒(複製) 木箱入り。		受菩薩戒比丘光定	卷子・(1巻)
11	橘家神軍之伝第一	延享3.11.穀旦	筒鈴斉 吉井正伴	卷子・1巻
12	橘家神軍之伝第二	延享4.5.穀旦	筒鈴斉 吉井正伴	卷子・1巻
13	橘家神軍之伝第三	延享4.6.穀旦	筒鈴斉 吉井正伴	卷子・1巻
14	森羅万象書	弘化4.3.吉	(鼓)膳兵衛	小横冊・1冊
15	備後忠臣広沢五郎基実靈旗 吉の紋あり。			幟・1本
16	素絢画(はね踊) 桐箱入り。広島県の重要無形文化財に指定されている沼隈町の「はね踊」に因むもの。	文化9.6.上旬	山口素絢	掛幅・1幅
17	鷹雙雁捉 狩野法印探幽筆(伝) 桐箱入り。箱書銘「鷹雙雁捉 狩野法印探幽筆」。上蓋の裏に千宗室の内弟子中村宗兵衛が宝暦9年6月11日に表具するとあり。		狩野探幽(伝)	掛幅・1幅
18	広島県重要文化財指定申請書控(沼隈おどり) カーボン複写。	昭和34.9.11	鼓大三 広島県教育委員会殿	罫紙・1通
19	広島県重要文化財指定申請書控(沼隈おどり) カーボン複写。	昭和49.11.1	鼓大三 広島県教育委員会殿	罫紙・1通
20/1	広島県重要文化財指定申請書控(鷹雙雁捉) カーボン複写。	昭和34.9.17	鼓大三 広島県教育委員会殿	罫紙・1通
20/2	県文化財指定申請物件の調査結果について(通知) カーボン複写。	昭和42.3.24	広島県教育委員会教育長 鼓太三殿	一紙(B5)・1通
21	毎日新聞備後版(「ハネウチ踊り」の絵みつかる)	昭和34.9.6		新聞・1部
22	サンケイ新聞備後版(探幽の絵?みつかる)	昭和42.10.14		新聞・1部
23	所蔵絵画等値段ノ覚			切紙・1通